



南雲和夫

絵画購入契約に関する注意義務の不備はなかったか

絵画購入契約に関する注意義務の不備はなかったか

質問

14年度の「日本画の世界」開催にあたり、12年9月に制作の依頼を行っているが社会通念上、信義上それを保持して契約とされる。その関係について、どのような注意を払われていたか。

全体計画を示し、議会、町民に説明をし、同意を得て事業をやっていたら、日本画購入の可否を含めた、14、16年度の雪国展「日本画の世界展」に費やした1千200万円からの事業費は不要となったのではないか。

14年の日本画の作品を観て購入することを決めたと云ったが、すでに13年末、14年度予算編成時に課より予算要求をしています。この矛盾点について説明を求めます。

町長答弁

12年「古都」日本画の世界展作品の返却時に「雪国」についても同様なものが出来なかつたかと話題に上った。実行委員会の純粋な声、盛り上がり等の意向もうけて、町の収蔵品としても、来客者にも観ていただく価値のあるものと判断し、購入する方向を決めた。

町民、内外の方々からも観ていただき、価値のあるものと評価をいただいたと思っております。

事前説明の有無については、すでに、15年度予算議

会で説明し、16年度にも議決をいただいた訳ですので、議会には十分に理解されたものと思っております。また、14年度の予算要求が出た時点では、やめてはどうかといったことは事実ですので、答えておきます。

質問の答弁となっていないので、機をみて再質問をしたいと思えます。

雪国展について

質問

日本画の購入を含め、すでに雪国展事業で1億5千600万円から費やしています。作品の保守管理、費用の効率化、新たに発生する経費等、今後の資料館の運営方法と雪国展の展開について伺います。

町長答弁

日本画を一階に常設展示することので一応の完成として、今後の計画、対応については実行委員会にも諮り、協議を進めたい。

警備、学芸員の検討、巡回展の企画、イベント、リ

ニューアル等も考えながら、効果の上がる予算の計上と全体計画の中の資料館の運営と併せ、入館者に満足いただけるよう、特色ある施設にしていきたいと考えています。

行財政健全化対策を急げ

質問

平成18年9月より義務付けられる指定管理者制度の導入とあわせ、町の施設管理全般を見直すことになるが、その見直しの中で、どの施設までをその対象と考

質問

ています。また民間事業者の判断に関与することは、行政として好ましくないの指導やお願いをする考えは持っておりません。

行財政健全化対策の一つとして、町長の公用車縮小の考えはないか。

町長答弁

公用車廃止の考えはありませんが、経費の削減全般から、見直しの対象とは思っています。



日本画の常設展示場に予定されている雪国館(民俗資料館)

一 般

質 問

質 問